

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公表番号】特表2014-525339(P2014-525339A)

【公表日】平成26年9月29日(2014.9.29)

【年通号数】公開・登録公報2014-053

【出願番号】特願2014-529842(P2014-529842)

【国際特許分類】

A 6 1 M 37/00 (2006.01)

A 6 1 M 5/178 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 37/00

A 6 1 M 5/18

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年11月8日(2017.11.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0034

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0034】

隔壁154は、典型的にリザーバ(例えば、薬剤カートリッジ)に使用されるものを含む、多くの異なる材料から製造することができる。隔壁154は、圧着され又は圧着されずに端部151の全体に確実に取り付けられた、貫通可能及び再密閉可能なエラストマーシール又は隔膜から製造することができる。典型的に、エラストマーは、アルミニウムといった可鍛性の材料によってガラスシリンダーの端部上に圧着され得る。他の同様の隔壁材料、及びこの材料をガラスシリンダー150の端部に固着するモードを使用してもよい。例えば、West Pharmaceutical Services, Inc.(Lionville, PA)から入手可能なCZシリーズといったシリンダーの本体にモールド成型される隔壁、標準的な注射器ルアーキャップといったキャップ、又は貫通するのに十分に薄いモールド成型された端部を使用することができる。適切な材料は、充分な貫通力で貫通されるとともに、一旦貫通されると密封を維持する。上記したように、隔壁154は、使用中に貫通され、好ましくは、加圧、及びリザーバ141から流体142が移動する間の漏れを防止するのに十分な力で貫通ニードルの周りを密封する。特定の隔壁材料は、使用後、ニードルの抜き取りに続く隔壁の再密封を可能にする。本開示は、様々なアプローチにより、別様に閉鎖された隔壁154を開封又は開放することを想定している。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マイクロニードルアレイを患者の皮膚表面に送達するためのシステムであって、

ハウジングを有する送達装置であって、

前記ハウジングは、

ベース及び該ベースに可動に設けられた保持機構を有する下側ハウジングと、

前記保持機構と係合可能な係合部を有し、前記下側ハウジングに軸支された上側ハ

ウジングと、を有し、

前記上側ハウジングが前記下側ハウジングへ向かって枢動されたときに、前記係合部は、初期位置に配置された前記保持機構と係合して該保持機構を前記初期位置から変位させる、送達装置と、

前記ハウジング内に着脱自在に受容される輸液装置であって、前記初期位置に配置された前記保持機構に係止されて前記皮膚表面から離反した位置に支持され、前記係合部が前記保持機構を前記初期位置から変位させたときに前記保持機構から脱離するように配置された輸液装置と、

前記輸液装置に接触して前記ハウジングに連結される第2の蓄エネルギー装置であって、前記輸液装置が前記保持機構から脱離したときに、該輸液装置を前記離反した位置から前記皮膚表面へ向かって駆動する、第2の蓄エネルギー装置と、を備え、

前記輸液装置は、

第1の主要面を具備した開放可能な端部を含み、流体を内部に有するリザーバと、

前記開放可能な端部の近傍の流路と、

前記第1の主要面に対して垂直な方向にエネルギーを印加するように作動可能な、前記リザーバの近傍の第1の蓄エネルギー装置と、

取付面、及び該取付面の一部に接続された中空マイクロニードルと、を有し、

前記流路は、前記中空マイクロニードルと流体的に連通している、システム。